

情報ひろば

募 集

初心者社交ダンス教室の参加者

社交ダンスの経験がない方や少しだけ経験のある方を対象とした教室です。参加は無料です。申し込みは不要です。動きやすい服装で、気軽にお出掛けください。

日時 9月28日(金)午後7時30分～8時30分

場所 土岐津公民館

持ち物 室内用シューズ、タオル、飲み物

講師 土岐津公民館社会教育関係団体・すみれ会

問 土岐津公民館 (☎548338)

おたのしみ農園の利用者

◆新しく開園しました

場所 土岐口北町2丁目15番

利用料 1区画(約10坪) 当たり年間1千円

区画数 3区画

申込期限 9月26日(水)午後

5時

※応募者多数時は抽選。また、区画は決められません。

◆空き農園(随時募集)

▽土岐津地区Ⅱ1農園(1区画) Ⅲ6農園(18区画)

▽泉地区Ⅱ3農園(14区画)

利用料 1区画(約10坪) 当たり年間約1千円

申・問 農業委員会事務局(産業振興課内・内線2338)

ご案内

ハローワーク多治見

「マザーズコーナー」

仕事と子育ての両立を希望する方を対象に、担当者制などで一貫した就職支援を行う「マザーズコーナー」を開設しました。お子さん連れでも安心してご相談ください。

利用時間 平日午前8時30分～午後5時15分

問 ハローワーク多治見 (☎23384)

第21回歯科衛生士再チャレンジ研修会

歯科衛生士の資格をお持ちで、現在は結婚や子育てなどで職場を離れている方の復職を応援します。

日時 10月18日(木)午後0時30分～3時30分

場所 セラトピア土岐

内容 講義、実習(県歯科衛生士事情、口腔ケアなど)

受講料 無料(要申込)

申・問 県歯科医師会事務局(☎058127416116)

事業主の皆さんへ 改正育児・介護休業法の全面施行

平成24年7月1日から、従業員数100人以下の事業主にも、次の制度が適用になります。

- ①育児のための短時間勤務制度
- ②育児のための所定外労働の制限
- ③介護休暇

問 岐阜労働局雇用均等室(☎058124511550)

有資格相談員による消費生活相談窓口

10月1日から、消費生活相談の専門相談員による巡回相談を行います。悪質商法によ

る被害、訪問販売や通信販売などのトラブルについて、面談または電話でご相談ください。相談は1人60分を目安とし、事前に申し込みのあった方を優先します。

相談日 毎週木曜日(祝日、年末年始を除く)

時間 午前10時～正午、午後1時～4時

場所 市役所1階・広報広聴係(消費生活相談窓口)

相談料 無料 ※電話相談による電話料は相談者負担

申・問 秘書広報課広報広聴係(内線186)

司法書士無料法律相談

日時 9月29日(土)午前10時～午後4時

場所 まなびパークたじみ(多治見市豊岡町1-55)

相談内容 贈与、相続、遺言、会社設立、離婚、財産分与、成年後見、債務整理など

問 オリベ司法書士事務所(☎0581515)

遺言・相続無料相談会

日時 10月17日(水)午前10時～午後3時

場所 市役所1階・会議室1

相談対応 県行政書士会東濃支部会員

申・問 県行政書士会東濃支部・土本(☎33231)

不用食器の回収

日時 10月20日(土)午前9時30分～11時(雨天決行)

場所 市役所駐車場

回収品 家庭から出た不用食器(陶磁器製)

※ガラス製品は対象外です。その他 リユースコーナーもあります。

問 グリーンライフ21・宮地さん(☎0901785510412)

中小企業の経営者の方へ 中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、国がサポートしている中小企業のための退職金制度です。

制度の特色 ⅴ国の制度なので安全・確実・有利 ⅴ掛け金の一部を国が助成・税法上全額非課税 ⅴ外部積み立てのため、管理が簡単 ⅴパートタイマーも加入可能など

問 中小企業退職金共済事業本部(☎031690711234)

おわびと訂正

本紙9月1日号8ページ「救急の日」とあったのは「9月9日は「救急の日」」の誤りでした。おわびして訂正します。

✉ Eメール 申 申込方法 問 問い合わせ

有機溶剤作業主任者技能講習会

日時 10月27日(土)・28日(日)
午前9時～午後5時30分
場所 中部国際自動車大学校
(肥田浅野朝日町2-7)
定員 80人(先着順・定員になり次第締め切り)
受講料 1万1130円(テキスト代含む。労働基準協会員は、1500円を補助)
申・問 東濃産業労働協会
(☎4565)

市スポーツ少年団秋季大会

期日 10月27日(土)・28日(日)
※予備日は11月11日(日)
場所 ▼開会式＝市総合公園
野球場 ▼野球＝市総合公園
野球場ほか ▼ソフトボール・サッカー＝市総合公園多目的広場 ▼空手道＝駄知体育館
※日には種目によって異なります。
問 スポーツ振興課(内線277)

オータムジャンボくじ

金額 1枚300円
賞金
▽1等＝3億3千万円×13本

▽前後賞＝3千万円×26本
▽2等＝1千万円×130本
▽3等＝100万円×130本ほか
発売期間 9月24日(月)～10月12日(金)
抽選日 10月19日(金)
※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

研修会「東濃地域の保健・医療・福祉との連携」

県看護協会多治見支部では、看護師やケアマネジャーなどさまざまな職場の方から、医療や介護などの連携について学ぶ研修会を開催します。
日時 10月20日(土)午後1時～4時
場所 市立総合病院核医学棟3階
申 10月12日(金)までに、市立総合病院看護部まで電話で申し込みください。

公証週間(10月1日～7日)

公証制度とは、遺言証書の作成、各種の契約証書の作成や会社の定款の認証など、法律上の権利や義務を明確にし、紛争が生じないようにすることを目的とした制度です。
◆次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします
▽遺言 ▼金銭の貸し借り
▽不動産の売買や貸し借り
▽離婚に伴う養育費や慰謝料などの支払い ▼交通事故などの賠償金の支払い
※公証役場では、公正証書に関する無料法律相談を行っています。

問 多治見公証役場(☎26782)

中京学院大学 看護学部公開講座

日時 9月30日(日)午前10時30分～11時30分
場所 中京学院大学瑞浪キャンパス(瑞浪市土岐町)
演題 「認知症～家族は名医～」 山本千紗子氏(中京学院大学看護学部准教授)
入場料 無料(要申込)
※講座終了後、認知症相談コーナーを開設します。
申・問 中京学院大学総務部 公開講座担当(☎4565)・(☎4568)・(✉soumuu@chukyogakuin-u.ac.jp)

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)
地域ぐるみで守ろう お年寄りと子ども

■運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止

■運動の重点
▷夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
▷全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▷飲酒運転の根絶

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

お願い

就業構造基本調査にご協力ください

10月1日現在で、統計法に基づき「就業構造基本調査」を全国一斉に実施します。
調査は、対象地域から抽出した世帯の15歳以上の方約100万人を対象に行います。この調査によって多様化する就業状態などを詳細に把握し、雇用政策や経済政策などの行政施策の基礎資料として利用します。
調査票の配布と回収
9月下旬以降、調査員が調

査世帯を直接訪問し、調査票の配布と回収を行います。調査の趣旨をご理解の上、調査票にご記入ください。
調査票の利用方法
調査票の回答内容や個人情報、報告が外に出回ることはありません。また、調査結果は統計および研究資料以外一切使用しません。

問 ▼調査について＝就業構造基本調査コールセンター(☎05701010124)
IP電話・PHSの場合(☎03143301120)
▼調査員との約束時間など、調査員について＝総合政策課(内線213)



消費生活トラブル注意報

「未公開株」のもうつけ話に
気を付けて！

「上場すれば確実にもうかる」など、未公開株の購入を勧誘され、お金をだまし取られる被害が後を絶ちません。最近では、裏で手を組んだ複数の事業者による「劇場型」や被害回復を持ち掛けるなどといった手口も増えています。

事業者Aが「近々上場するC社の未公開株を買わないか」と電話やパンフレットで勧誘してきた後、事業者Bが「C社の未公開株を持っていれば高値で買い取る」と持ち掛けてきます。消費者は、事業者AからC社の未公開株を買い取り、事業者Bに売ろうとしますが事業者Bは買い取れない、と言います。困った消費者は事業者Aに解約を申し出てもらえませんが、こうして消費者の手元には一向に上場しないC社の未公開株だけが手元に残ります。

さらに「過去に購入した未公開株を買い取って被害を回復する」と言って接近し、被害回復の条件に別の未公開株などを買わせる手口も見受けられます。事業者の言葉を信じて代金を支払っても、買い取りの約束が守られることはありません。また、支払ったお金を取り戻すことは極めて困難です。

【だまされないために】

- ① 確実にもつかるといふ話を安易に信じてはいけません。
- ② 投資にはリスクがつきもの。契約の判断はじっくり考えましょう。
- ③ 少しでも不審に思ったら取引を見合わせ、消費生活相談センターに相談しましょう。

何度も電話勧誘などされて困っている場合は、「二度と電話してこないで」とはっきり断りましょう。

問 消費生活相談窓口（内線186）

ひとりで悩まないで

10月の相談窓口

市民相談

毎週火曜日
午後1時～4時
市役所3階・第1会議室



■秘書広報課(内線185)

人権相談

10月11日(木)
午後1時30分～3時30分
市役所1階・会議室1(税務課隣)

■秘書広報課(内線185)

介護相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐(下石町)
恵風荘(駄知町)
ひだまり(肥田町)

■社会福祉協議会(☎☎6661)

幼児療育相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐(下石町)



■社会福祉協議会(☎☎6661)

弁護士無料法律相談

10月15日(月)
午後1時～3時40分
※要予約 10月1日午前8時30分
から先着8人まで受付(注)
市役所3階・第1会議室

■秘書広報課(内線185)

教育相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後3時
10月9日(火)
午後7時～9時
浅野教室(肥田町)



■教育相談室(☎☎8555)

子育て相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後5時
みつば保育園(泉町)
つまぎ保育園(妻木町)

■みつば保育園(☎☎0337)
■つまぎ保育園(☎☎5377)

障がい者就労・生活支援巡回相談

10月2日(火)
午後1時30分～3時
※要予約
ホーリークロスセンター(泉町)

■サテライトt(☎☎9721)

行政相談

10月10日(水)・24日(水)
午後1時～3時
市役所3階・第1会議室



■秘書広報課(内線185)

知的障害者相談

10月10日(水)
午前10時～午後3時
ウエルフェア土岐(下石町)

■社会福祉協議会(☎☎6661)

家庭児童相談・母子自立支援相談

毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
市役所1階・子育て支援課



■子育て支援課(内線166)

消費生活相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
市役所1階・広報広聴係

■秘書広報課(内線186)

※相談会場には、終了時間30分前までにお越しください。

(注：無料法律相談)多くの方にご利用いただくため、利用後半年間は申し込みができません。